

【特別例会】

《前期》

『石綿取扱作業従事者特別教育』 Zoom開催

参加人数:15社38名

日時:令和7年6月21日(土) 講師:株式会社中村建設 田村 隆済氏

令和5年10月より法令によって義務化された建築物の石綿含有調査において、石綿含有が認められた場合、または含有しているとみなして工事を行う場合、「石綿作業主任者」の指導・管理のもと、作業に従事する者が受けておかねばならない特別教育です。

